

## 令和6年度 笛吹市環境審議会 会議録

【開催日】令和6年12月4日（水）14：00～15：00

【場所】笛吹市役所 市民窓口館 101会議室

【出席者】（環境審議会）：島崎洋一、藤巻眞史、遠山善明、小林真利子、向山秀男、

久保田浩人、萩原和弘、柴垣玲子、鈴木貴章、

三井久美子、宮城榮僖、武井達郎、萩原恵美子

（事務局）新開市民環境部長、藤原環境推進課長、石原リーダー、杉本

【欠席者】：海口真弓

1、開会 （藤原課長）過半数出席により会が成立しました。

2、市民環境部長あいさつ （新開部長）あいさつ

職員紹介 （藤原課長）事務局職員紹介

3、委員紹介 各自己紹介

4、会長あいさつ （島崎会長）

5、議事（進行：島崎会長）

① 笛吹市環境基本計画「令和5年度取り組み進捗状況について」

【事務局（杉本）より説明】

・環境審議会についての説明

・環境基本計画の概要

・令和5年度取り組み進捗状況の説明（事務局の所感を端的に説明）

## 【質疑・応答】

島崎会長：

前提として説明の中で基準値と昨年度の数値があったと思いますが基準値と昨年度の数値というのは表で言うとどこになりますか。

事務局：（杉本）：

昨年度の数値はこの表に載っていません。基準値は表の緑のところです。

島崎会長：

説明の中では昨年度と比べてと話していたので昨年度の数値がわかる表がいいのではないか。

事務局（杉本）：

表を修正したいと思います。

遠山委員：

こちらの表の見方がよくわからなくて。基準値の左側の方にABCがありますよね。多分Aがクリアしているなどだと思うのですが…これはどういう見方になっているのでしょうか？

事務局（石原リーダー）：

表の一番上の黄色い部分に成果指標等の説明があります。Aの成果指標が目標への到達速度を表す指標です。Bの取り組み指標が目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標です。Cのモニタリング指標が継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標です。

遠山委員：

このABCの評価っていうのは、基準値と令和5年度に対してのABCの評価ですか。

事務局（石原リーダー）：

これは、第二次基本計画を策定したときに、制定したABCという形になります。

遠山委員：

基準値を制定したときということは、これは来年度に対しても変わらないですか。

事務局（石原リーダー）：

はい。変わらないです。

遠山委員：

わかりました。ありがとうございます。

島崎会長：

その他いかがでしょうか。

柴垣委員：

クリーンセンターのゴミの出し方はどうなのか、袋の価額が下がりましたよね。

前のときと後のときとどうなのか。もし分かれば簡単に教えてほしいです。

島崎会長：

指標と絡めてなにかあるでしょうか。

事務局（石原リーダー）：

ごみ袋が300円と150円になったときのゴミの排出量の考え方でよろしいでしょうか。

島崎会長：

2-2の廃棄物あたりですか。そのあたりがゴミ袋の価格設定とどう連携したかどうか。

事務局（藤原課長）：

2-2の廃棄物のところについて令和3年度に比べると実績が減っているということですが、人口も減っておりそれに伴ってごみの量も減っていると思います。ゴミ袋の値段に関わらず、人口的な要因や他の様々な要因がありますので、分析してみないとわかりませんが、排出量は減っているという状況です。

島崎会長：

その上にある1人1日当たりの人口は、加味されますか。

事務局（藤原課長）：

1日当たりでいうとあまり変化はないです。

藤巻委員：

1人当たりの量が去年より減っていますからゴミの袋の有料化はそうは関係なかったということですよね。

すると 300 円になったときに若干減ったということですから 150 円増えても減っているのかっていうところは…

島崎会長：

タイミングもあると思います。

事務局（藤原課長）：

増えた年もあったように思いますが、何年か経過してゴミの量自体は、減っているということが見られています。先ほど話した通り、人口が減っていることも影響がありますが、その辺の要素が影響して、排出するのが減ったのではないかと思います。

向山委員：

この表を見たら 2-2 の廃棄物のところですが、ここに半分くらい基準値を満たしていないところがあり、他より少し多いと思います。今の説明を聞いたら 1 人当たりの排出量や、総排出量は減っているが、その他の生活系の可燃ゴミの減量率やリサイクル率、ミックスペーパーの分別収集、廃食油の回収量などが基準値を満たしていないので、総排出量は減ったのにこのような他の減量率が必ずしも良くない箇所をきちんと分析していかなきゃいけないと思った。

島崎会長：

いかがでしょうか。

事務局（藤原課長）：

こちらについてはおっしゃる通り分別をより、進めていきたい。

こちらの基準値を満たしていないところはより分別を行い、分別されたものは適切に

処理をしていくということを、嶺東地域で構成する笛吹、山梨、甲州が協力する中で、進めていこうと計画指定のところです。分別をしっかり行って適切に処理をしていくということは大切になってくると思いますので、積極的にこれからも取り組んでいきます。

島崎会長：

はい、よろしいでしょうか。

遠山委員：

油の回収量ですが2-2の表で1日が12,059Lですが令和5年度の実績が24,700と増えたのは理由が…ちょっと字が小さくてよく見えませんでした。

島崎会長：

表示はもう少しわかりやすくした方がいいと思いますし、多分例年に比べて小さい気がします。

事務局（杉本）：

見やすいように工夫したいと思います。

藤巻委員：

今のところ油は昔、BDFという燃料を作っていましたので、その分回収が徹底し、増えましたが最近は家庭での食用油の扱い量が減っているので、ここは当然どんどん下がってくるはずです。また先ほど向山委員の話した通り、基準値を満たさなかつた箇所をもう少し力を入れ分析して、なぜ悪いのかということをもっと深めていかないとずっとこのまま苦労が続いてしまうのではないかと思います。あと目指すところは農林関係のところですね。これは農林振興課の方でやりますがその辺の連携をどう行っているかなど、そういうところを少し聞きたいです。

島崎会長：

いかがでしょうか。可能な範囲での回答で構いません。

藤巻委員：

ゴミ減量審議会というのがあると思いますが…

事務局（藤原課長）：

農地面積は、基準値から見て進捗状況が基準値に満たなかった。こちらについては耕作者も高齢化しており、前からも言われています通り、農業者の後継者がいない状況の中で、定年退職した方や農協などと協力し、講習会等を開きながら新たな担い手を増やしながら取り組んでいる最中となっております。ただその取り組みに対して、農業者の高齢化が進んでいく中で辞めていく方が増えてしまっている状況です。

島崎会長：

よろしいでしょうか。

藤巻委員：

担当の課に詳しい話をこの場で聞きたいので、ここの場に来てもらえればよいのかなと思います。もう少し詳しい話ができるないとどんな状況でどうやっているのかが説明できないと思いますので、お願いしたいと思います。

事務局（藤原課長）：

関係する課の職員については、また次回出席いただけるように話をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

島崎会長：

はいその他いかがでしょうか？

向山委員：

今の件で商工会の立場からフォローさせていただくと、1-1 の農地とか森林ですけど、森林関係に関してはここにあるように基準値を満たしておらず、なかなか厳しいかもしれないが、農業に関してはブドウなど新しい品種が出て生産性が上がるケースが多くなってきており、既存の農家も収入があがっており、そういう中で跡取り後継者が増えたり、新規に就労をする人がどんどん増えているので農業塾とかいろんな形でもう少しフォローしていけば、笛吹市でそういう就労が増えていく可能性があるのではないかと感じました。

島崎会長：

ありがとうございます。笛吹市にも可能性があると感じました。

その他いかがでしょうか。

遠山委員：

今のお話と、関連なのですが山間地の農地が非常に増えており山の中で今まで畠として使っていたものが、荒地になってしまって、そこに対しては野生の動物たちが徐々に上方から降りてきている状態であると思います。平地の放棄地等は若い人たちが入ってきており解消されていますが、山間地の部分については何か対策を考えていかないとこれから先、徐々に扱いづらくなってしまうのではないか。それに対して動物も徐々に人家の方に近づいてくるというような状態なので、その辺は対策を考えていかないと対応できないのかなとは思います。

島崎会長：

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（藤原課長）：

山間地での農業の対策のために農林振興課や農林土木課で圃場整備をしたり、耕作しやすいように取り組んでいるが傾斜があったり、耕作放棄地が耕作者高齢化で続けられない状況もあり、次世代の方が現れないということで苦労をしているところです。

島崎会長：

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

柴垣委員：

1-1 の河川清掃で、笛吹川と芦川の河川清掃がありますが、どの程度の清掃をするのかが知りたいです。また現状、増利のほうでかなり藪みたいになっている箇所があり、そこにシカがたくさん出て、畠を荒らして困るっていう話を聞いているので、その河川清掃がどの程度のものなのか知りたいです。

事務局（杉本）：

実施状況といたしましては、芦川では5月ごろに1回、笛吹川は12月前後に1回実施しています。今年の笛吹川に関しては、笛吹橋の上流と笛吹市役所の前あたりを実施しました。規模としては大きい事業として実施しています。ほかにもやってもらいたい箇所があればその都度対応させていただきたいと思います。芦川と笛吹川に関してはこのような形で年に1回ずつやっている状況になります。

島崎会長：

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

他になければ、これぐらいにしますけれどこれは修正して最後ホームページに公開する流れでしたよね。私の方から言った毎年何か総合評価のような形で、全体の評価がどうなっているのかが表でわかるとより良いと思います。第一次計画のときはあったと思いますが、それはどうしますか。今の形だと毎年断面しか見れないので、総合評価や過去のデータを入れることで比較ができるのでより良いと思います。

藤巻委員：

まとめて全体で3年4年度の評価がどうだったかという指標もあった方が、全体の評価がよくなつた、悪くなつたということが、わかりやすいと思いますし、そういうところがあればわかりやすいと思います。

島崎会長：

中間の時点で目標値を見直すことがあってもいいと思います。すでに達成している基準値等をずっとやり続ける必要はないと思いますので、今後良い方向にアップデートしていくべきよいのではないかと思います。

事務局（杉本）：

ありがとうございます。検討して皆様が見やすいようにしていきたいと思います。

藤巻委員：

環境基本計画は5年ごとに見直すものではなかつたでしょうか。

事務局（石原リーダー）：

少し説明が遅れましたが、これは10年間という範囲で計画が出ており、令和7年度が中間年という形で見直しが入る予定になっております。その年に山梨県の環境基本計画も新たに策定されますので、そこと連携した見直しもしていこうと考えております。

ますので、令和7年度につきましてはそのときに改めて見直していきたいと思います。

島崎会長：

はい、ありがとうございます。

皆さんの方から何かありますか。

藤巻委員：

審議会は年1回で、このことがどうなっているいかという経過報告を聞いて、このような議論をしておりますが、市長から諮問をいただいて、それに対してもう少し深掘りをしていくということの方が審議会の望ましいところではないかと思いますので、基準値を満たさなかったところをどうするべきかということをもっと議論をするべきじゃないかと思います。

事務局（新開部長）：

計画策定する段階で市長からの諮問を受けていますが、審議会でも市長からの諮問があった方がいいということであれば検討したいと思います。

島崎会長：

はい、ありがとうございます。

荻原委員：

今日初めて資料をぱっと見ても気づけない部分があるので、できれば会議の開催通知文と一緒に資料を送っていただいて、一通り目を通した状態で会議をしたほうが良いと思います。

事務局（石原リーダー）：

はい、承知いたしました。資料を添付した中で開催通知文をお送りさせていただきたいと思います。

**②その他**

【事務局（杉本）より説明】

事務連絡等について

7、閉会

藤原課長：

慎重な審議をありがとうございました。